

## 警報発表時の登下校について

### 1 登校について (給食中止に合わせ、臨時休業の判断も午前7時に行います。)

**午前7時**の時点で、松前町に、暴風警報・暴風雪警報・大雨警報・大雪警報・洪水警報・高潮警報・波浪警報のいずれかが発表されている場合は、**臨時休業**といたします。**午前7時以降に警報が解除されても、登校はしません。**

※ メール配信等での連絡をします。

登校時の混乱を避けるため、松前町に上記の警報が発表されている場合、メールで連絡します。メール配信登録をされていない方へは、電話連絡をします。

※ 登校中に警報が発表された場合は、児童の安全を最優先に状況に応じて対応します。

※ 〈発表継続中の場合〉

大変危険ですので、外出させないでください。

翌日の授業は、臨時休業日の授業を行う予定ですが、メール配信等での連絡をします。

### 2 下校について

在校中に上記警報が発表された場合や雷の場合は、状況を見て、学校で待機させるか安全な方法で下校させるかします。

① 在校中の警報発表により、全員を学校に待機させる場合は、メール連絡をします。

② 在校中の警報発表により、集団下校をする場合は、担当教師が引率します。

在校中に警報発表があった場合は**下校を行うことを原則**としますが、やむを得ない事情によって学校待機を希望される方は、申し出てください。学校で預かります。その場合、保護者の方が、天候や仕事等の都合がつき次第、なるべく早く、お迎えをお願いします。

なかよし学級や放課後子ども教室、個人で申し込んでいる児童クラブ、放課後デイサービス等へは、各ご家庭でご連絡ください。

